

## 近視進行抑制点眼剤を使用する治療の 選定療養に関するお知らせ

近視進行抑制点眼剤を使用する治療を受ける場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

| 近視進行抑制点眼剤                  | 金額    |
|----------------------------|-------|
| リジュセア®ミニ点眼液0.025% (30日分／箱) | 3700円 |

選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和8年6月より、近視の進行抑制を目的とした治療は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。

当院では点眼剤による近視進行抑制治療を選定療養で行っています。近視進行抑制治療の対象となる患者様には診察時に詳細をご説明します。

### 近視進行抑制点眼剤を使用する治療の費用

|                    |   |                  |
|--------------------|---|------------------|
| 近視進行抑制点眼剤<br>に係る費用 | } | 選定療養<br>(全額自己負担) |
| 検査・診察の費用           |   |                  |
|                    | } | 医療保険で給付          |

患者の皆様には、ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

令和8年6月1日 院長